



**会長** 岩 淵 正 彦  
**幹事** 高 橋 利 光  
**会報** 江 川 元 徳 清 水 健  
 猪 股 育 夫 村 上 武 彦  
**例会場** ホテルサンシャイン佐沼 ☎22-8180 FAX22-0327  
**例会日** 毎週木曜日 12:30~13:30  
**事務所** ホテルサンシャイン佐沼 ☎22-8180 FAX22-0327

## 第2527回例会 2015. 11. 26 No.21

### 本日の出席率

・本日の出席率 100%

### ニコニコボックス

- ・岩淵正彦会長 今日のスピーカーは佐竹孝行会員です。よろしくお願いします。
- ・佐竹孝行会員 本日のスピーチ、マイナンバー法案についてお話しします。よろしくお願いします。
- ・鈴木彦太会員 佐竹孝行会員のナイススピーチ、楽しくご期待申し上げます。
- ・布施孝之会員 本日のスピーチに期待して。
- ・飯塚仁哉会員 佐竹孝行会員の面白い司法書士関係のお話、楽しみにしています。
- ・江川元徳会員 冬、そこまで来ています。寒いー。皆さん健康で過ごされますように。
- ・菅野幸一郎会員 佐竹孝行会員のスピーチに期待しています。
- ・高田次雄会員 津波被災病院、南三陸町の高台で再出発。総合ケアセンターと併せて整備され、10の診療科目と90床を備える総工費約56億円、その中約22億円が台湾からの義援金で賄われた。やっと安心して受診できる施設完成、おめでとうございます。
- ・二階堂学会員 佐竹孝行会員のスピーチに期待して。
- ・菅原文之会員 佐竹孝行会員のスピーチを歓迎して。
- ・佐藤静市会員 佐竹孝行会員の為になるスピーチに期待します。
- ・猪股育夫会員 佐竹孝行会員のスピーチ楽しみにしていました。よろしくお願いします。
- ・高橋義文会員 本日、登米市小学校就学児童歯科検診のため、早退致します。
- ・及川富男会員 佐竹孝行会員のスピーチに期待して。
- ・伊藤幸子会員 本日のスピーチに期待しています。時計塔を産業高校に寄贈、素敵時計塔ですね。

- ・高橋利光幹事以下、佐竹孝行会員のスピーチに期待。村上武彦会員 佐々木崇会員 氏家良典会員 山田直志会員 遠藤光則会員 佐々木源悦会員 熊谷敏明会員 小泉洋会員 菅原慶一会員 小野寺伸浩会員 富士原裕子会員 武川毅会員 岩淵栄市会員 杉田広仁会員 佐藤早智子会員 千葉正宏会員
- 以上、ありがとうございました。

### 会長要件 岩淵正彦会長

昨日は初雪が降り本格的に冬型の天候になり、お仕事も大変になってきたことと思います。風邪など引かないようご自愛下さい。

先週、11月21日(土)、宮城県登米総合産業高等学校の開校記念式典が盛大に執り行われました。佐沼ロータリークラブ会長名で招待を受け感謝状を頂いてきました。週報に時計塔の写真と共に感謝状も載せましたのでご覧下さい。

記念式典が午後1時から2時までであり、感謝状贈呈で2番目に受けて参りました。記念イベントとして、2時20分から仙台フィルハーモニーによる弦楽四重奏があり、3時から記念講演がありました。元東北リコー(株)会長・前ベガルト仙台社長の公益財団法人みやぎ産業振興機構シニアアドバイザー白幡洋一氏による「夢を追う君たちへ、一先輩からの言葉のギフト」私自身の経験を通して皆様へのエールと題しての講演を拝聴しました。生徒に話しているのですが、わたしたちに話されているのかなあと思うような内容の濃いお話でした。

夜は場所をサンシャイン佐沼に移し祝賀会が行われました。和太鼓演奏とよさこいの踊りと、色々とお見えたえがあり大変楽しく有意義なひとときでした。

11月22日(日)には、北上連邦カップマラソンがあり、関りのあった方々、大変ご苦勞様でした。

### 幹事報告 高橋利光幹事

- ・ガバナー事務所より、訃報が届く。バストガバナー楢山直樹様(2011-2012年度)が11月21日にご逝去されました(享年63歳)
- ・登米市社会福祉協議会よりハッピー・メリー・クリスマスパーティの案内日 時 12月20日(日) 10:00~ 場 所 ホテルニューグランヴィア

### 各委員会報告

- ・ロータリー財団委員会(高橋義文委員長) 2015-2016年度のロータリー財団委員会の年間計画であるポリオプラスと年次寄付合わせて1人150ドルの寄付のご協力をお願い致します。円安のため金額が大きくなってはありますが、よろしくお願い致します。
- ・姉妹クラブ委員会(佐藤早智子委員長) 恒例になっております、西門RCへのクリスマスカードを準備しましたのでご署名をお願い致します。

### ◎前年度100%出席者表彰

- 猪股育夫会員 岩淵栄市会員 岩淵正彦会員  
 江川元徳会員 遠藤光則会員 菅野幸一郎会員  
 熊谷敏明会員 佐々木源悦会員 佐藤敬喜会員  
 菅原文之会員 鈴木彦太会員 高橋義文会員  
 八谷郁夫会員 富士原裕子会員 布施孝之会員  
 武川毅会員 山田直志会員



前年度100%出席会員

### 今週のスピーチ

「マイナンバーの正体」

#### 佐竹孝行会員

マイナンバーは何の法律にもとづいてやっているのかと言いますと、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律で、平成25年法律第28号で成立しました。この法律があつてやっていますが、何故出てきたかと言いますと、以前国民年金に全然記載されていないために年金がもらえないということが出てきて社会問題になりました。そしてやはり個人ごとに特定しないとそういった漏れがあるということで平成25年に法案が成立し今年10月1日から施行することになり現在動いているところです。

簡易書留で各世帯ごとにカードが発送されます。カードには2つの内容があります。

### ○通知カード

全国民に対し12桁の個人番号を通知。一生この番号でやり通されます。法人番号は13桁で公開。

### ○個人番号カードの交付申請。スマートフォンで申請可能です。

少々めんどろですが、本人確認のために使用するので、申請した方が良いと思います。発行手数料は無料。今後の公的な身分証明書になる。来年1月から市の窓口で受領(ICチップに暗証番号設定)。有効期限は、20歳以上10年、20歳未満5年です。

### 利用は3分野に限定

社会保障：健康保険、雇用保険、年金申請  
 税金：所得税、住民税、給与の源泉徴収票  
 災害：被災者支援

上記の3分野だけに使うと限定されています。2016年1月一申告書に番号記載が開始。(利用の啓蒙と指導)

2017年1月一確定申告、源泉徴収票の利用開始。(本格的に利用が始まる)

2018年1月一預金口座の情報と連動の予定(?)

### 将来利用

運転免許証や医師・教員免許との一体化

相続時の除籍謄本不要

相続の手続をする時除籍謄本を添付していますがそれが不要となります。

### 企業の対応(4つの段階)

導入準備、番号収集、保管、利用、廃棄

利用の部分では申告書に書き込んだり、退職者のものを廃棄したり、保管義務を含めて色々大変だと思えます。しかし、一回やれば最初は大変だけれども、あとは楽な部分も出てくるのかなとも思っています。

### 社会の影響

実際に利用し過ぎてみなければ分かりませんが、

・金の流れや蓄財を完全に捕捉する。

銀行の口座と連動すれば当然に把握できると思います。そうすると預金の金利や株の配当がその人ごとに総合課税になります。金の流れが把握されます。

・社会保険、厚生年金保険の加入逃れを防ぐ。

現実には加入逃れや、滞納がかなりあります。その実体を把握することが出来る。

・副業、会社にバレる(ネオン街から女性が消える)

・学生奨学金の滞納防止(非正規労働者の増加)

・犯罪への利用(個人情報の蓄積)

他人の番号を収集するのは禁止されています。しかしながら、個人毎に番号があつてあるので、自動的にパソコン上に立ち上がるので便利です。一覧表になって出て来ますので、現実的には犯罪が出てくるのではないかと思っています。

今までやってみて分かったことは、個人番号カードは使った方が良いということです。申請は個人の自由ですが、やはり申請したほうが良いのではないかとというのが個人的な結論です。